

## 会議名 第3回 豊島区基本構想審議会 第2部会

詳細 - 長期計画担当課 電話03 - 3981 - 1111 内線2181・2

附属機関又は 会議体の名称	豊島区基本構想審議会 第2部会	
事務局（担当課）	政策経営部長長期計画担当課	
開催日時	平成15年10月14日（火）18:00～20:30	
開催場所	豊島区役所本庁舎4階 第一委員会室	
出席者	委員	渋谷秀樹（立教大学教授）、岸井隆幸（日本大学教授）、坂本和彦（東京音楽大学講師）、四阿知子（一般公募）、粕谷一稀（評論家）、水島正彦（助役）、今村勝行（収入役）、二ノ宮富枝（教育委員会）、高橋明宏（一般公募）、小林俊史（区議会議員）、中田兵衛（区議会議員） 以上出席者11名（敬称略）、欠席者1名
	幹事	企画課長、財政課長、広報課長、行政管理課長
	その他	政策経営部長、総務部長、区民部長、商工部長、清掃環境部長、都市整備部長、土木部長、区有財産活用担当課長、総務課長、防災課長、区民活動推進課長、文化デザイン課長、生活産業課長、計画管理課長、都市計画課長、都市開発課長、住宅課長、住環境整備課長、建築審査課長、建築指導課長、道路管理課長、道路整備課長、交通安全課長、公園緑地課長、生涯学習課長
公開の可否	公開	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	（1）新基本計画の分野別体系（第1部会担当分）について （2）体系 「すべての人が地域で共に生きていけるまち」について	

### 1. 開会

事務局： 只今より豊島区基本構想審議会第2部会第3回目の部会を開会する。本日、森田委員から欠席の連絡を頂いている。また、坂本委員より若干遅れるという連絡を頂いている。それでは、部会長よろしく申し上げます。

渋谷部会長： 本日は第3回目の部会になるが、前回に引き続き新たな基本計画の政策、施策の体系について審議する。前回は、基本計画体系4「みどりのネットワークを形成する環境のまち」の審議まで終了している。本日は、基本計画体系5「人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち」の審議から始める。本日の目安としては、（5）「身近な安心と安全の確保」までを考えている。また、第2部会と第1部会をまたぐ体系の変更案が事務局より提出されているので後ほど審議をお願いする。それではまず、（1）「魅力あるまちづくりの推進」について事務局より関連資料の説明をお願いする。

事務局： 資料 - 2 - 2、 - 2 - 1 について説明

渋谷部会長： それでは審議に入る。内容が多岐にわたるがどの項目からでもよいので意見を頂きたい。

- J委員： 質問であるが、資料 - 2 - 1の10ページにある「環5の1の沿道地区」、「補助173号線周辺地区」とは具体的にどの辺りなのか。
- 事務局： 「東池袋4丁目地区」は、サンシャイン60の南側の部分であり、市街地再開発事業が計画されている地区である。「環状5の1号線沿道地区」は、グリーン大通りの豊島岡女子学園から南に約1kmの都市計画道路であり、都電も含む形で整備をするものである。また、「補助173号線周辺地区」であるが、池袋駅西口の池袋2丁目から3丁目にかけてであり、区の施設でいうと池袋図書館があるが、その脇を通る都市計画道路の周辺地区である。
- 渋谷部会長： この審議会は前回からの指摘の通り、全体的な豊島区の方角づけを議論していただきたい。
- G委員： 資料 - 2 - 1の12ページにある「池袋駅周辺地域に必要な対策」には具体性はないのか。例えば、「池袋駅の線路上空を利用した歩行者広場の建設」は区民にはとても魅力的であるが具体的なことは何も決まっていないのか。
- 事務局： これは、「駐輪場の整備、放置自転車対策」から「ベンチャー事業者の育成」という選択肢を設け、その中で区民にとって池袋周辺に必要な対策は何かという設問に対する回答である。なお、これは昨年度に行われた調査であるが、平成4年にも同様の質問を実施しているため、経年の変化もあわせて見るために同様の質問をしている。
- 都市計画課長： この池袋副都心の再生に関する具体的な施策については、現在庁内で副都心再生プラン策定委員会をたちあげ議論している。指摘のあった「線路上空を利用した歩行者広場の建設」は、過去において研究・検討してきたものであるが、これらをもう一度総括し、年明けには具体的にどのようなことができるのか発表したいと考えている。
- B委員： 資料 - 2 - 1の11ページに「区民主体のまちづくりの推進」という言葉があり、目指すべき方向の中にも一部書かれているが、全体としてこのパートではこの言葉をより明確に記載した方がいいのではないか。は拠点再生の話であるが、は地域の総論的なテーマであるので、そこで今回何を大事にするかというメッセージをもう少し強く訴えるべきではないか。「区民主体のまちづくり」を軸にして今後の地域づくりにあたっていくことが、個性ある快適なまちづくりや、秩序ある市街地更新につながるというシナリオを提示することが、区民により積極的にまちづくりに参画してもらうという意味で好ましいのではないかと。また、パリアフリー法に関する話や交通事故の話などはどこに記載されているのか教えていただきたい。3点目は、高層住宅の指導要綱あるいはまちづくり整備要綱という、要綱行政が行われているが、昨今、民間建築主事が様々なトラブルを起こしており、これらの要綱はそのまま良いのか。
- 建築指導課長： 要綱の話であるが、豊島区には中高層集合住宅の指導要綱がある。建築確認申請は、現在、民間建築主事と行政において確認処分ができることになっている。その確認に際し、その前段で庁内において要綱に基づいた事前協議をしているため、特に民間主事の制度による支障は出ていない。また、これらの要綱は現在条例化すべく検討をしている。
- 渋谷部会長： 1番目の指摘の「区民主体のまちづくりの推進」をこの項目を貫く1つの

- 柱として置くことに関してはいかがか。他の委員の意見を伺いたい。
- B 委員： 柱として起こしていただいてもよいが、中身の書き方をより充実していただいても良い。基本計画は、区民に対して区の行政姿勢を訴える機会であるので、区民と一緒にまちづくりに取り組む姿勢と、その結果としてのイメージというシナリオが良いのではないかと考えている。
- 渋谷部会長： 私も草稿としては非常に良いと考えている。
- O 委員： B 委員の指摘のように、区民に積極的に参加してもらうまちづくりを目指すことは今回の基本構想の主要なテーマである。このまちづくりを推進するにあたって不可欠なことの1つに、まちづくりに積極的に参画する区民をいかに育てるかということがある。 - 4 「区民主体のまちづくりの推進」の中に「まちづくり団体支援事業」があり、これが該当する考えかと思われるが、まちづくり団体を育成するだけでなく、まちづくりに係わる個人としての区民への意識の喚起も必要ではないか。この点で、B 委員の指摘である区民に対するメッセージをいかに表現するかということに私も同感である。
- I 委員： 路面電車を雑司ヶ谷へ延伸するという話は、東池袋の再開発と共に池袋の周辺を一新させる大きな事業であると考えている。都市計画をより具体的に来年発表すると伺ったが、その前にこの計画の中にもう少し区民にアピールする文章が欲しい。また、池袋駅周辺だけでなく、目白駅もホテルメッツや地下自転車置き場が建設され、きれいになっている。私は抽象的な文章よりも具体的なものに1つの豊島区や池袋、あるいはこの周辺の地域の未来を感じる。抽象的な文章は一般人にはなじまないものであり、具体的なイメージはプロにしかわからない。例えば、国の特別行政法人には一般会計には載らない特別会計があり、これは議会の承認を必要としないので国民には全くわからない。国はそういう状態であるが、それに比べ豊島区は地域が具体的に見えるのでなるべくわかりやすくしていただきたい。情報公開の時代、財源不足の時代で、区民全体の創意工夫でまちづくりを推進しようとしているのであるから、立派な文章よりも一般区民が少しでも楽しいまちづくりにしていかなければいけないのではないか。
- 渋谷部会長： 項目がわかりにくいところが確かにあるが内容はどうか。また、先ほどの路面電車の問題は(3)「交通体系の整備」に入ってくる。
- J 委員： 区の予算をどの施策に幾ら使うかリストアップしていただけると一番わかりやすい。高額な予算案件のベスト20などを見せていただけるとわかりやすいのではないか。
- 渋谷部会長： それをこの審議会が決めるのである。
- J 委員： 「区民主体のまちづくり」自体は誰も反対できない話であり、その下の事業が問題なのではないか。その下が見えない状況で「区民主体のまちづくり」には賛成かと聞かれれば、賛成としかいいようがない。
- 渋谷部会長： 初めに事業ありきとなると、理念のない施策になってしまう。両方から攻めていかなければならないのではないか。
- I 委員： 線路上の活用が資料 - 2 - 1 の12 ページのアンケートに出ているが、これは昔から言われていることである。私はその後の経緯を知らないが、今の区政の実行可能な事業としては非常にランクが低いのではないか。この問題

に関わった区議会議員と区役所の方に説明を頂きたい。

都市整備部長：この計画は平成3年頃に「東西デッキ構想」として区も積極的に検討をしたものである。しかし事業費の負担配分や線路上空の権利問題などで議論が行き詰まり、それ以来具体的には検討していない。しかしこの度、再度検証して可能か不可能か理論的に検証をし、今年末にはその検討結果を発表する予定である。巨額の費用がかかる事業であり、周辺の開発などと併せてでないといけないと考えている。

O委員：区民参加のまちづくり、まちづくりにかかわる区民を育てるという政策の方向には、例えば東西デッキや駅前の放置自転車解消などハード的な面だけでなく、区民が魅力を感じるまちづくりを区民の方と一緒に作り上げていくことが大切なまちづくりではないか。できることとできないことを理解し、できることにかかわってくれる区民を増やすことが、豊島区の力になってくるとはではないか。そこで、区民のまちづくり、区民主体のまちづくりをもう少し前面に打ち出し、まちづくりにかかわる人づくりを豊島区は推進するというメッセージが必要ではないか。

M委員：この計画は行政がつくるものであるから、当然満遍なくどこの点もある程度カバーしなければならず、抽象的なものになってしまうのはやむを得ないことである。大切なのはどこに重点を置くのかということである。池袋を中心にして進めていくのか、それとも他の地区を池袋のように建設していくのか、あるいは、住民を増やすのか、池袋に立ち寄る人間を増やすのかなどである。そのために必要なのはやはりテーマである。行政はこういうテーマを発言しにくいので、こういう場でテーマを話していかないといけないのではないか。

渋谷部会長：具体的にはどういうテーマがあるのか。

M委員：基本的に私は住む人間を増やさなければいけないと考えている。この街に住みたいと思わせるテーマを考えていかなければいけない。この標題にもある「安心と安全のまちづくり」は、繁華街を抱えている自治体はどこでも考えている。そのテーマについて具体的にと言われると、私は幾つか腹案があるが、それについては他の委員の意見を頂きながら発言したいと考えている。

渋谷部会長：いずれにしても「区民主体のまちづくりの推進」自体に関しては、全員異論ないと思われる。しかし具体性がなく、総花的であるという批判もある。わかりやすく豊島区の方向性を示すことのできる計画にするためには、やはりメッセージ性は大事である。しかし、「魅力あるまちづくりの推進」以外に何かいい案はあるのか。

J委員：民間のやり方と違っていているのは、大きいテーマが先にあって、その下に小さい具体的な施策があるにもかかわらず、予算は積み上げを行っていることである。民間では積み上げで形成されてくるものである。この計画は最初から積み上げずに、文言から落としとしていこうとするので審議のしようがないのではないか。

渋谷部会長：初めの議論において、この審議会では現行の方法で議論を進めると決定している。財政的な制約があるが、これは考慮せず、まずは方向づけを考えるとということではなかったか。前の基本構想もこの方法で進めてきている。

J委員：方向づけを考えるには、やはり予算が決まっており、1つを生かすためには

1つを取りやめなくてはならないものではないか。言葉しかなければ、その取捨選択するためのメジャメントがないのではないか。

渋谷部会長： そういう趣旨ではなく、ここでは方向づけを決定し、優先順位や取捨選択はまた別の機会にということである。ここではあまり細かい予算や枠にとらわれずに、大きな夢を描くことを考えていただきたい。

政策経営部長： 確かに1つ1つの必要な施策を議論し、体系化していく積み上げ方式もあるが、今回は基本的な骨組みをまずしっかりと形成し、その中で枝葉を考えていただきたい。行政は総花的な仕事を実際にしており、その面から漏れがないようにすることも一方で必要である。このたたき台は1つの考え方として事務局が作成したもので、各委員の指摘のように「区民主体」を強めたり、あるいはメッセージ性を込めたりすることにより、1つのイメージをつくっていくのである。そして、さらにそれを施策にレベルダウンしていく形で議論進めていただければと考えている。また、抽象的でわかりにくいという指摘もあるが、その部分も議論いただき、施策の段階でそれぞれ重点化をするのは何か議論を深めていただければと考えている。

M委員： ここに書いてあることは正しいが、私はもっと大きなテーマがほしいのである。例えば、文化の風薫るまちをつくっていくと書いてあり、これは良いが、どういう文化の風薫るまちにするのが大事なのである。どういった人をターゲットに文化の風薫るまちをつくるのか、最終的なイメージがあると良いのではないか。ここには非常に書きづらいと思うが、重々承知の上で話をしている。私はそのイメージについて話ができればいいと考えている。

渋谷部会長： もし修正案があれば、一番初めの部会で決定の通り、提出していただけたらもう一度考えるということになるがいかがか。

I委員： 修正案提出といっても、修正案をつくる能力が我々一般区民にはない。また、一般区民という人間はこの世には存在しない。自分の仕事を持ち、自分の関心を持ち、年齢差もあり、田舎出身の人もおり、在留の外国人もおり、多様な人が豊島区を構成している。そこでどうしたらその多様な区民の声を聞けるかということであるが、様々な審議会や区の施設がある。例えば、文化振興公社、図書館、吹奏楽団などがあり、そういった場面にかかわってくる区民の人たち、あるいは区の施策を担当している人たちが接触することが、具体的な区政と区民との接触の場である。ところが、別に隠しているわけではないと思うが、いつの間にか私の出身小学校が廃校になり、その後老人ホームが建設される。区が建設するかと思えば、民間が建設する。こういった情報が後追いで入ってくるが、どういう段階で区民がその計画や事業にクレームをつけたり、あるいはこういう老人ホームにしてほしいという意見を出したりすることができるのか。政治と行政と、あるいはさまざまな社会団体があるわけであり、そういうものとの接点をもう少し具体的に考えていかないと区民の意見を吸収するというのは難しいのではないか。

O委員： 私も全く同感である。魅力をつくり出す区民は、多分現在でもこの豊島区内の自分の住んでいる地域について思い入れと、自分なりの地域に対する愛情を持っており、それを形に表現はしていないが心の中にある人が多くいる。今住んでいる区民の地域に対する愛情や思い入れというものをどう引き出

すかということが行政の役割なのではないか。そういう意味で、区民主体のまちづくりの中に、区民にいかにかまちづくりにかかわってもらおうかという仕組みをつくっていく、仕掛けをつくっていくことが必要なのではないか。例えば行政の中に「魅力あるまちづくり」という、あるイメージがあるかもしれないが、それ以上に深く、細かい愛情を持って地域を見ている区民が多くいる。そういう区民をどうまちづくりの中に取り込んでいくか、同じ土俵で話ができるようにするかということが、まさに魅力あるまちづくりを推進する上での最初の大切なステップではないか。特に、今回の基本構想はパートナーシップをいかに組むかということがテーマになっているので、ぜひ魅力あるまちづくりの項目の中に区民を取り組む仕組みについてのテーマを入れていただきたい。例えば、私の椎名町では商店街の人に話を聞くと、帝銀事件で有名な椎名町、あとはトキワ荘で有名な椎名町と考えている。しかし、実はこの街は池袋モンパルナス発祥の地でもある。昭和の初期に多くの芸術家が安アパートに住んで、お互い研鑽しながら戦いをした熱い街なのである。郷土資料館にはかつての学芸員が椎名町を調べ、池袋モンパルナス展を催したり、冊子を作ったり研究している。しかし、それが椎名町のまちづくりにどうかかわっているか、それがどう椎名町の人に伝わっているかということ、伝わっていない。それに気づいている人は多くいて、行政側も気づいているがまちづくりへつながらない。それをどう料理していいかわからないということが、恐らくこの魅力あるまちづくりのテーマに求められているものではないのか。

M委員： O委員に同感である。区民が参加して、区民が主体になったまちづくりを進めるにも、ただ一般的なことを言ってもそれに共鳴をして動いてくれる人はいない。人を動かすためには熱いメッセージがなければいけない。区長をはじめとした行政が一生懸命やっており、基本構想に掲げられたようにまちを作っていくというメッセージ性が強いもの、特にインパクトがあるようなことを言い続けなければいけない。それによって賛同してくれる方が出てくるはずであり、そこから区民に参加を呼びかけ組織化していくべきではないか。

渋谷部会長： 区民一人一人の違った考えを集約でき、それぞれの人にメッセージを伝えられるようなわかりやすい言葉で、それが参加意識を高めるようわかりやすくしていきたいと考えている。また、B委員が指摘したバリアフリーに関しては、これは豊島区では福祉のまちづくり整備要綱があるようである。

事務局： 先ほどB委員より指摘のあった交通バリアフリー法に関するハード整備の話については、「個性ある快適なまちづくり」の施策でいうと、「人にやさしいまちづくりの推進」になるので、その辺りで施策の方向に示せるような形で文章を修正させていただきたい。

B委員： その部分はそれで結構である。先ほど問題提起をした点は、一番初めであるからこそ豊島区がどういう区で、これから何を大事にするまちづくりをするのかというメッセージをしっかりと出したほうがいいのではないかとということである。例えば、新宿と渋谷と池袋とどこが違うのか。池袋が池袋らしく、池袋が豊島の顔として豊島区が池袋を支えているという状況は大事にしな

ければいけない。私がこれまでいろいろつき合っている関係において、まちづくりバンクの話、NPO協議会の話、自治会組織の話など、いろいろな動きが出てきている。そういった気持ちや動きが豊島区をよくしていく一番大事な原動力であるということをはっきりと伝え、我々も認識することが大事なのではないか。基本構想の中で言葉での柱を立てているので、あとは個別の議論が記載されないと、ここで全部書くのは難しい。しかしながら、総論の部分なので、「人間優先の基盤が整備された安心、安全のまち」とはどのようにするのかということに対する豊島区の方針を明記した方が区民としては受けとめやすいのではないか。

M委員： 渋谷・新宿・池袋と3都市あり、同じような繁華街があり、違いは何であるのか。池袋をどうしていくのか。私は池袋を中心に豊島区を作っていくべきであると考えている。しかし、池袋は一般的によくテーマがないといわれる。どこ行っても飲む店があり、デパートがあり、それなりに一通り揃っているが、訪れる動機にはならない。私は生まれが渋谷の表参道であるが、10年ぐらい前に豊島区に転入した。表参道は昔、明治神宮の門前町であったが、洗練されたまちをつくと住民が動き、行政を動かしたのである。昔は確かにいろいろな風俗店もあったが、全て文教地区にして撤廃させた。その後、住民が協力をし、ファッション関係を誘致し、現在の街並みが形成された。そして隣の青山も追隨していった経緯を私は子どもの頃見てきた。豊島区がまねをする必要はないが、そういうやり方をやるには、何かしらの大きなテーマがなければいけないと考えている。

I委員： 池袋は犯罪が多く、汚く、危ない街であるという一般的な認識があるが深く調べていくとそれだけではない。その例がO委員が指摘した池袋モンパルナス、アトリエ村という貧乏画家が住んでいたところである。詩人も住んでいて、詩人と画家が交流し、それから演劇青年がいて、いろいろな舞台芸術学院があり、貧乏は貧乏なりの知的好奇心の強い、イメージの豊かなまちであった。人間に人柄があるように、土地にも土地柄があり、池袋には渋谷の松濤町や港区のような上層階級は住んでないが、アトリエ村があったということはとても大きなことである。また、東口でいうと、私が生まれた頃には雑司ヶ谷は7丁目くらいまでであったのである。西武の本社辺りも住宅街であった。池袋という地名が非常に小さく、雑司ヶ谷という地名が膨大に広がっていた。法明寺は1200年前からあり、護国寺桂昌殿は、徳川時代からある。雑司ヶ谷は弘法大師、真言宗が元である。それが、日蓮によって鎌倉時代に日蓮宗に変化した法明寺はとても古い。そして、法明寺が鬼子母神を管理している。神仏混淆であり、今もお会式というものがある。今年10月16日から3日間あるが、この法明寺と鬼子母神の間の参道は、昔は非常にきれいな参道であり、目白の方からケヤキ並木があったのである。あの辺りには茶屋もあり、江戸の軍人が句会を楽しんだりした由緒あるお寺の街である。それが雑司ヶ谷近辺の根幹である。雑司ヶ谷は地霊が住んでいる。区が制定されたのは昭和7年であり、その遠く以前からこのような1つの土地柄を持っていたのである。また、雑司ヶ谷霊園を見ればよくわかるが、夏目漱石からケーブルから、サトウハチローまで眠っている。明治の末年から大正の自

由主義、大正デモクラシーの頃の文化人たちが活躍した場所が雑司が谷であり、日本女子大周辺である。自由学園もそうである。そういう積み重ねの上に昭和のアトリエ村ができていくのである。こういう土地柄のおもしろさは、また池袋をどういう土地にするのかにおいては歴史が非常に大事であると考えている。渋谷の松濤町のように絶対にならないが、貧乏だけれども志の高い絵描きが若い野心を燃やしたまちをまた再現していけばいいのではないか。モンパルナスにしても昔の話ではなく、今再びモンパルナスの研究をする人たちが増えている。それと同じように、鬼子母神のお会式を調べたらおもしろい。奈良時代からある神社とか寺は、東京の府中の方にあり、大國魂神社は奈良時代に建立されているが、それと比較できるぐらい雑司が谷という地名は古い。雑司が谷の鬼子母神、雑司が谷の法明寺は、そういった歴史を背負ってきており、そういった良いところを復活させるべきではないか。土地柄というのは明確であり、簡単であるので、抽象的に魅力あるまちよりも、もっと具体的な歴史性が大事であると考えている。

渋谷部会長： 魅力の中身を歴史的にいろいろ教えていただいた。土地柄などをいれていてもよいのではないか。

B委員： 今の指摘は、体系の7番「伝統文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」に関係してくるのではないか。

I委員： この体系は勉強し過ぎており、長過ぎる。勉強はしなくていいので、区民の話聞いて、町会の人や坊主の話、古い学校の先生の話聞いて、それをうまく要約してしまえばこんなに長くないのではないか。

渋谷部会長： いずれにしても今の指摘は非常に大事なので、7番に具体的にに入れていきたい。

G委員： 4「みどりのネットワーク」の柱においては、(1)は「みどりの創造と保全」であったが、今度の5「人間優先の基盤が整備」では主婦感覚では非常にわかりにくい上、(1)「魅力あるまちづくりの推進」は「魅力」という言葉がとても抽象的で上滑りしてしまう。人間優先というのであれば、区民主体という言葉を持ってくればいいのではないか。4番をやめ、(1)にするというのはいかがか。

渋谷部会長： 4番というのはどれのことか。

G委員： の4「区民主体のまちづくりの推進」をなくし、(1)を「区民主体のまちづくりの推進」としたほうが、5番の「人間優先の基盤」が鮮明になるのではないか。

渋谷部会長： これに関してはいかがか。1つ項目を大きい項目に移して前面に出すということであるが。

G委員： 「魅力」という言葉を使いすぎている。実際に文章として目で読む場合に上滑りしてしまう。

渋谷部会長： それぞれの人が感じる魅力には個人差があるので、やはり最大公約数、最小公倍数の表現になってしまうのである。また、区民主体というものは、もう1つ政策の柱としてあるので若干重複してしまうが、ここはまちづくりの一番基本であるので、指摘の通り項目として起こしてはいかがか。

I委員： 区民主体というが、区議会議員が区民の代表なのではないか。また、行政は

まちづくりのプロなのではないか。区民主体ということは、プロに対する責任解除になってしまうのではないか。

渋谷部会長： 前の部会でも指摘したが、そうなるともそもそも審議会はいらなくなってしまう。さらには、区長は選挙で選ばれているので、議会もいらなくなってしまう。そうではなく、いろいろなルートを通じて全体の意見を集約するというので、他にもっといい言葉があれば指摘していただきたいと考えているのである。

J委員： 5 - (1)「魅力あるまちづくりの推進」と(2)「魅力ある都心居住の場の再生」はかなり重複しているので、まとめてはどうか。「魅力ある」を削除してはどうか。

渋谷部会長： 1の「魅力」を削除するのか。

J委員： 1と2をまとめてしまうか、どちらかを削除してはどうか。似たような概念である。

渋谷部会長： 「まちづくり」は住んでいるところの外側ということであり、住宅というのは住まいという、具体的に住んでいるところである。縦割り行政的なものが反映されているのかもしれないが、この点は2番を1に取り込むということでいかがか。

M委員： 部会長の指摘の通り、同じような表現を合わすことは十分可能であるが、そうした場合、その中でまた2つ大きな項目をつくらなければならない。それぞれ「魅力」という言葉では括れるが、少しずつ魅力の趣旨が違うのではないか。

渋谷部会長： 「魅力」が2つ続くので、(2)は「魅力」はいらないということか。

J委員： 両方いらんのではないか。

渋谷部会長： そうすると、(1)は単に「まちづくりの推進」となってしまうが。

I委員： 住宅街は「安らぎ」であり、商業地は「にぎわい」でよいのではないか。

渋谷部会長： 「にぎわい」は6の項目にある。施策の働く局面が若干ずれており、それに従い項目を立てている。まず、(1)はどうするのか。魅力あるまちづくりはそのまま置いておいて、(2)を「安らぎ」にするか。私の議事進行の能力が粗末であり議論がまとまらないが、まず(1)「魅力あるまちづくりの推進」に関しては、指摘された意見を踏まえ、修正案を提出したい。(1)はこれで終了としたい。それでは、次の項目(2)に入る。「魅力ある都心居住の場の再生」について、まず事務局から説明していただく。

事務局： 資料 - 1 - 1、 - 2 - 2について説明

渋谷部会長： 以上の説明に基づき審議に入りたい。先ほど「魅力」が多過ぎるとの指摘があったが。

O委員： 思いついた点を先に挙げるが、この政策は都心居住の場の形成であるが、都心居住の環境の中には、まちの構成や住まいの形がもちろん基本となるが、付随して飲む水、空気なども居住環境に入るのではないか。

渋谷部会長： 空気の問題は前出の都市環境で議論したが、水はこれまで議論していない。

O委員： 例えば水の話は、以前から決算や予算委員会でも発言しているが、賃貸物件の飲料水を保管する受水槽は、水道法では清掃を義務づけられる対象になっていない。一応1年に1回清掃していただきたいという働きかけを大家等に

対して行い、それに応じて実施する場合には補助をつけて無料で診断を行うなどしているが、私の聞いている範囲では、賃貸物件で受水槽の掃除を本当に実施しているのか疑問である物件がたくさんある。蛇口をひねっても、飲料水がでない部屋が多い。以前に質問した際には、東京都と協議し、区の事業として検討すると回答を受けたが、その後に進捗を教えていただきたい。

- 渋谷部会長： 水は口に入るものであるが、水と食品関係は全体会でも議論されていない。
- 住宅課長： 基本的に水質の問題については、住宅政策よりは保健所関係である。住宅課では、水道管からの水圧を使い、一定の水圧だけを保持し1度も貯水せずに使う直結式という方式を推奨している。しかしながら、すべてには適用されていないので、実態を十分把握していないという状況であるが、よほど苦情がない限りは、区から調べることはない。新たな直結方式をさらにPRし、民間の賃貸住宅についても水質の確保を図っていく必要はある。
- O委員： それで結構であるが、都心居住の環境の中に水質などを結びつけていく視点は必要かと考え発言した。考え方としてこの計画の中に関連づけを明確にしておくべきではないか。
- 事務局： この問題は、「良質な住宅ストックの形成」の分野に入るのではないかとO委員の指摘は、保健施策と住宅施策との連携を図るよという趣旨であると理解したが、飲料水関係については第1部会で食の安全において総合的には扱う形になる。また、第2部会の「良質な住宅ストックの形成」の部分においても保健施策との連携を図るよという方向を明確にしていきたい。
- O委員： 空気の話であるが、小学校や公共施設の食堂などの排気口付近に住んでいる人は、悪臭の中で暮らしている。住宅の中には、においや排ガスなどを受けやすい箇所があると考えられるが、これらも住環境に含まれるのではないかと。
- 渋谷部会長： これは安心して暮らせるという意味では、非常に大事な指摘であるので追加しても良いのではないかと。他の委員の意見を伺いたい。
- I委員： 都心居住の問題で、安心した住まいというのは、私は道路と関係があると考えている。戦後、自動車社会がかなり横暴になっている。また、消防庁意向により、消防車が入れるだけの広い通りにしなければいけないということで、狭隘な路地をなくす方向で道路ができてきている。ところが、本当に良い住宅街はいい路地があるところでもある。そこには自動車が進入しないので、子どもや老人が安心して過ごすことができる。そういう空間が全てなくなり、都心居住というと、お金を出して困いのあるテニスコートや野球場に行かなければ、安心したスポーツもできないという環境になってしまった。私は、道路を拡幅することが全面的によいことであるという考えは大間違いであると考えている。消防上の安全も消防車が全部入れればよいというものでもなく、広幅な道路がなくても消防はできる。また、住宅街においては暴走族が街区内を通過している。私の近所の東通りは非常に危ない。よほど注意しないと老人と子どもは東通りを歩くことができない。これらは人間優先や快適な都心居住に相反する事項であるので、自動車社会をあまり優先せずに、歩行者優先、居住者優先のまちづくりにしなければいけない。例えば、東通りでは安全なのは時速20キロ以内であり、速度を落として歩行者も目に入る速度であればよい。一方通行により制限はしているが、スピードが早過ぎ

るので、厳重なスピード制限をすべきである。大きな通りや高速道路は別であるが、少なくとも住宅街の道路では、幅を広げればよいという問題ではない。小学生が通る道でもあるので、自動車を現在の状態で放置するのは好ましくない。

渋谷部会長： 狭あい道路をマイナスイメージの言葉ではなく捉えるという意見であるが、この点はB委員が専門ではないか。

B委員： 人間優先の道路づくりをするべき地域があるというのは指摘の通りであるが、それは単なる幅員の問題ではなく、使い方の問題である。幅員が4m以下の道路が豊島区には多くあり、そういった道に自動車が進入することにより指摘された問題が起きてしまう。広幅員であっても使い方によっては十分に平和的に使うことができる。消防車に関しては、単純にホースをつないで回すことのできる距離が対象であるから、全面的に6m道路を作らなければいけないということではない。実際、居住環境総合整備事業など6mに拡幅する事業は遅々として進んでいない。よって粕谷委員の心配となることは起こらないのではないかと考えている。関連して申し上げますと、資料 - 2 - 1、17ページに都市計画道路の事業中路線、16ページに居住環境の問題として居住環境総合整備事業を行っているが、これらの事業は遅々として進んでいない。年間に1件とか2件しか建てかわらず、道路や広場などは、10年、20年経っても1箇所できるかどうかである。危険な狭あいな道路、老朽な住宅を解消するのは非常に難しい。そういう意味で、都市計画道路の整備とあわせ、積極的に居住環境の改善について取り組むことを記載すべきではないか。実際には居住環境総合整備事業だけでは遅々として進まない。防災面においても避難路の建設などは道路整備で行われているので、この機会に地域の改善を積極的に図るという視点を全面に出すため、当部分16ページに、都市計画道路と一体に推進すると明記してよいのではないか。

都市整備部長： B委員の指摘のとおり、居住環境整備事業だけでは遅々として進まない実態があるので、区としても、その点は強く表現していきたいと考えている。

渋谷部会長： 自動車が進入しない道路がかえって魅力的であることがある。北鎌倉などにある道路では、路地のプラス面を見直すような人間専用道路があり、住民が安心して通れるという側面がある。防災上の危険箇所も改善すべきではあるが、必ずしもマイナス面だけでなく、現状をうまく活用してうまくしていく視点も入れればよいのではないか。また、「魅力ある」という言葉は、先ほど粕谷委員から提案のあった「安らぎ」に変更するのか。

I委員： 豊島区には狭あい道路が多いが、コンプレックスを持つ必要はない。本当に危険な箇所のみ直したらいいと考えている。朝顔のツルがまいていような路地は魅力的である。

C委員： 大変苦手な分野なので、的確なアドバイスができるか不安であるが、私はこの「魅力のある」という言葉はこの曖昧さが大変良いと考えている。「魅力」は、人によってみな違うので、文章化では最も安全な書き方なのではないか。そこにそれぞれの魅力の把握の仕方によって、それぞれがまた細かく見えてくるのではないか。例えば、豊島区が外部から見ると怖いまちだという印象があると先ほど指摘があった。しかし私は決してそうではないと考えている。

先ほど魅力ある都心居住において、水、自動車問題が指摘されたが他に音の問題が出てきている。今、子どもたちの聴力が大変低下している。私は音楽関係の仕事なのであるが、音楽大学に入学してくる子どもたちの聴力が大変衰えている。デジタルなものが進化し、たくさんのを自然に聞くという聴力がなくなってきているようである。ヘッドホンなどで音楽を聞き、1つのものを音として捉えるときに、全く個別のものしかとらえられなくなるという現象が出てきている。私は一番初めこの会で発言させていただいたが、やはり何もない音から何かが始まっていくということが原則だと考えている。音の問題も居住ということに関しては騒音の問題があるが、例えば活力があるまちの居住となると、商店街が非常に活発で、次々に仕入れの車が搬入され、活性化されている印象である。これは池袋東口とか西口の商店街のように、非常にエネルギッシュな活力あるまちである。そこに安らぎの居住を求めるのは難しいのではないか。スイスのチューリッヒでは、住むエリアと働くエリアがあり、働くエリアに居住する場合でもそこに住んでいる人はあくまでも何か別の目的で住んでいる。実際に安らぎを求める場合には、完全に区別し、土地を分けて住んでいる。こういった形が豊島区で実行できるかどうかといえば非常に難しいことではないか。すべてを称して魅力ある都心住居の再生を求めていくのは現実的に難しいので、それよりも、もう少しそれぞれの魅力を部分的で良いので考え、アイデアを出していくことが大事なのではないか。

渋谷部会長： 「魅力」に関してむしろ曖昧さがいいという意見が出たが、J委員いかがか。

J委員： やはりあまり魅力を感じない。

渋谷部会長： やはり削除した方がよいか。

C委員： 私もなくとも良いとは考えている。しかし、あってもいろいろな解釈ができる。「魅力」というのは、区民が考えているものと、文章化する事務的サイドとの最大公約数ではないのか。そういう書き方が具体的に書くよりも一番合っているのではないかと考えている。そう考えると、あっても別に差し支えないのではないかと考えられる。私は個人的には「魅力」というものはいろいろな考え方があるので、その中で処理して行けばいいのではないかと考えている。

J委員： 少し話がずれるが、資料にある「アメニティの形成」という言葉が正確に理解できないので教えていただきたい。

都市計画課長： アメニティ形成条例を豊島区は持っているが、その中ではアメニティの形成を、戸外空間、屋外空間の快適性を創出し、維持し、または増進させることと定義している。

渋谷部会長： この部分における使い分けは、(1)は屋外空間で、(2)が屋内空間、私的空間、居住空間ということではないか。「アメニティ」については、ここでは一応据え置き、合同の部会において、この言葉使いについて問題提起があったということを申し上げる。

J委員： 代替案が出てくるまで残るかもしれないのか。

渋谷部会長： 削除することは簡単であるので、一応据え置き、異論があればまた考えた

い。他に意見がなければ、この辺りで議論を締めたい。先ほど指摘のあったとおり、水に関しても若干言及するということでよいが。

○委員： 項目はこれでよいが、住宅政策の中に、「住み続けられる」という政策がある。区に永住したいと考えている区民の話聞いて、永住してもらうための最善の方法を発見していく政策であるが、行政は豊島区から板橋区や埼玉県に転出したものの内、住み続けたいと考えていた区民のニーズが一体どこにあると捉えているのか。家族が増えて1DKから3DKの住宅に住みたいと考えたときに、区民住宅が当たればよいが、住宅には価格があるので当然広いところに住みたい場合は、遠くへ行くことになる。しかし、3世代同居したい等、家庭内の要望に対し豊島区がどのように考えていくのが住み続けられる要件になるのか、状況が切迫した人を区外に出さないで抱え込んでいくためにはどうしたらよいのか。「住み続けられる」という言葉において行政はどのような区民のニーズを把握しているのか。

住宅課長： 「住み続けられる」ということは、住宅施策にとっては非常に重要な価値観である。それは住み続けたいと考えているが、様々な要因があって住み続けられないという場合と、住み続けたいと思わない人が埼玉県等に自分の経済状況、価値観のもとに移住する場合があります、後者の場合、都心居住は異なる価値観ということになる。しかし、どうしても豊島区に住み続けたいと考えていながら、住み続けられない場合、それは多分経済状況が一番大きいと考えられる。特に豊島区の場合は、地価が高騰したときには、ファミリー世帯は住宅を買うことはできない、借りることもできない状況であり、ファミリー世帯向けの住宅すら供給されないという市場の状況があった。その状況の中で、行政が一定の役割を果たす出番があったと考えている。現在は豊島区としても、単に住み続けられるということだけではなく、住む場所として豊島区を選んでもらえる住宅政策も一方で重要だと考えており、今後はその2つを合わせた形での施策の推進が必要であると考えている。

R委員： 私は住宅課長とは意見が違う。彼は住宅施策を行っているのでそちらサイドから見ている。住み続けたいと考えていても転居してしまう人たちは、何らかの事情があり、その際の区民の個々のニーズというものは千差万別である。年代、家族構成によっても違う。結婚して子どもができると子どもを育てる環境にないからという場合もある。そのあらゆるニーズに豊島区をはじめ各自治体は答えようとしている。例えば豊島区は、公園はこれ以上は確保できないので、公園がないと住めないという方は転出してくださいというやり方はできない。そこで、どこに一番強いニーズがあるかということを様々な調査を行い、最優先課題にしようとしているのである。

○委員： 資料 - 2 - 2 の6ページ、施策の方向の文章の下から6行目に「誰もが安心して住み続けることができるよう定住を支援する」と書いてある。誰もが安心して住み続けることができる定住支援というのは難しいというのが本音ではある。私もR委員に同感であるが、この点は美化して書かなくてもいいのではないかと。決まり文句のように、「住み続けることができる素晴らしい区」と書くが、本音は全然違うところがあるので、表現方法を少し変えてもいいのではないかと。

I委員： 転入超過になるということは、豊島区に魅力を感じる人が多くなっているということではないか。しかし長い間、東京の人口は減少していて、千代田区では3万人くらい減少している。そういった状態であったことに比べれば、バブルが崩壊した後、土地が安くなり都心回帰が進んでいることは非常に望ましいことであり、今議論している魅力あるまちづくりがもし成功すれば、人はさらに寄ってくるはずである。魅力を感じず、住みにくければ人は出て行くので、最近人口が増えてきているというのは、私はまちづくりが成功している面があると考えている。

M委員： 都心居住の場の再生は、一番大事なところである。私は、豊島区は人口を増やさなければいけないと考えている。人がたくさん住まなければそのまちは絶対に栄えないと考えているので、これが一番大事なことであると認識している。しかし、行政ができることとしては、こういった非常に素晴らしい文章を書くことしかないのである。豊島区は立地がよく、利便性は非常によい。池袋副都心があり、都心、千代田区、港区に行くのにも便利であり、この点では非常によいところである。しかし、人口が増えているといっても、それは微増であり、どちらかという足踏みをしている状況である。例えば、私の周りには人間は親の代から豊島区に住んでいるが、小学校の同級生が例えば150人いたら、もちろん女性もいるので嫁に行ってしまう人もいるが、150人のうち男性が75人だとしても、現在住んでいる人間というのは10名か15名程度である。転勤もあるが、住めないという理由で転出しているのである。家賃が高い、家が手狭になるなど、いろいろな理由はあるが、基本的には池袋の近くに住みたいと考え、板橋や埼玉、練馬などに住んでいる割合が多いのである。そうであるから、私はもう一味何かつけ加えることができれば、もっと豊島区に戻ってくるのではないかと考えている。そのもう一味というところを悩んでいる訳であるが、そこが1つ足りない。多少の家賃が高いなどの障壁を乗り越えてでも来てくれる何か足りない。それをやらない限りは、やはり豊島区は転出超過になってしまうのではないか。もちろん人口増といっても、それは単身者ではなく、ファミリー世帯を増やさなければいけない。住宅の補助をするにしても、行政では限界があるので、そこについていい知恵を伺いたいと考えている。

I委員： 例えばジュンク堂書店が出店してきたときに、ジュンク堂は池袋は本の街であるとジュンク堂自身の宣伝ではなく、池袋が神保町よりも本が多いという宣伝をしたのである。当然のことながら、西武のリプロとか、芳林堂とか、新栄堂など大型書店があるが、私は本の街というのはかなり良いのではないかと考えている。本の街は詩人の街にもなり、絵描きの街にもなる。そういったものと非常に親近性がある。一味何かつけるということでは、私は本の街というテーマが一番訴えられるのではないかと考えている。東通りはジュンク堂書店が出店したおかげで街が元気になってきた。私は最近、この地区をジュンク堂の門前町だと考えている。法明寺の門前町であったが、ジュンク堂の門前町ではないかと。そのくらい吸引力があり、新しい人種がジュンク堂の周りに集まってきている。そのくらい本というのは意味がある。文京区ほどに学校が揃ってはいないが、立教大学、音楽大学、豊島岡高校がある。

それらと本の街というテーマが合体していくと、1つのイメージができてくるのではないかと私は考えている。

J委員： 質問であるが、区はワンルームマンションの反対を盛んに行っているが、多分文京区や豊島区の学生が入居するための住宅施設が増えていることに対してのものであると思われるが、行政がそれに反対する理由はどこにあるのか。

住宅課長： まず豊島区の人口の世帯構成において単身者が非常に増加していることが挙げられる。国勢調査で平成7年から12年の間に区内では1万世帯増えたが、そのほとんどが単身者であり、ファミリー世帯は減少している状況である。定住する区民が減少しているということであり、その1つの原因としてワンルームマンションが大量に建設されていることに着目した訳である。25～30m<sup>2</sup>程度の住宅はニーズがあり、高齢者にとっても必要なものかもしれないが、豊島区には既に十分な狭小な住宅がある。そこで、ワンルームマンション税という5年間の定期税を課し、当面5年間はそういった供給は抑制し、ファミリー向けの住宅を誘導していこうという趣旨である。

J委員： あまりよく理解できない。

M委員： 豊島区のワンルームマンション税について私は発言をしないが、確かにワンルームマンションは多い。その理由は、マンション経営者の地主などから見ると経営効率がやはりよいからである。これはもうどうしようもないことである。また、利便性が抜群によく、勤めにいくときも楽であるので、所帯を持つ前は都心に近いところに住み、所帯を持ったら郊外の戸建ての家を買うという発想になるのは自然なことである。しかしながら、私はそこにもう一味が欲しいのである。例えば、それは治安でもよい。粕谷委員の指摘のように本でもよい。それがあれば、東京に出てきたら豊島区に住みたいというところまで持っていけないのではないかと私は池袋はイメージが悪いのは知っている。イメージが悪いが、イメージが悪ければ悪いほど振り幅も大きくなる。変えられると私は考えている。イメージが悪いだけでなく、実際治安が悪い。要町の私の家から半径500メートル以内で去年銀行強盗、郵便局強盗、コンビニエンス強盗が4、5軒発生した。つい3カ月前も発生した。空き巣に至っては数限りがない。私の地元の住民も嫌気がさして、他に転居したいと考えている人が多い。だから、やはり治安は対策をしなければいけない。余談ではあるが、この間小学生の女の子がある変質者にいたずらをされそうになったが、小学生の女の子の意見だからあてにならないと警察は捜索を打ち切ってしまった。こういう体質がよくない。これらに対しては行政もきちんと対応していかなければいけないし、いずれにしろ犯罪が多いのでこういう対応になるわけである。そして、イメージが悪くなってしまうのである。

渋谷部会長： いろいろ意見があるが、この施策の方向に関しては、定住支援はどこに住むかというのは基本的にそれぞれの自由であるが、政策的にファミリー世帯を増やすということが別のところで豊島区の方針として出ているわけで、この場でそれと違った方針は打ち出しにくい。それから、支援に関しては資料にあるように、住宅をつくる場合には融資の斡旋、利子補給という形で入

っており、こういう具体的な事務事業により定住支援を推進していくということであるので、これを落とすということは難しいのではないかと。もし異論があれば何か。よろしいか。それから、治安の問題、本屋の問題については非常に共感できるところがあるが、それはまた別のところで議論したいと考えている。若干議論の時間が延びてしまい申し訳ない。時間であるので、審議は2番までで打ち切り、次回は3「交通体系の整備」以下を審議する。私も工夫し、議論がうまく進むようにしたいと考えている。最後に、事務局から体系の一部変更について説明がある。

事務局： 資料 - 3 - 3 について説明  
当変更については、先週の10日に開かれた第1部会においては、了承をいただいている。審議をお願いしたい。

渋谷部会長： 当変更は、次回以降審議の対象になる項目で若干内容の変更があったことと、第1部会からこちらに移管される項目があるということであるが、いかがか。これでよろしいか。これから議論できる範疇であるので、具体的な中身はまた考えていきたい。それでは、変更案のとおり決定する。大量の積み残しがあるが、ここで終了する。最後に、事務局より事務連絡がある。

事務局： 次回の日程であるが、10月23日木曜日午後6時から、第1委員会室において開催する予定である。なお、本日までの審査項目及び今後の審査項目について、委員から修正案の提出がある場合には、17日くらいまでに提出していただきたい。

渋谷部会長： それでは、これをもって本日の部会を閉会とする

(以上)

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続審議</li> <li>・資料 - 3 - 3 は、決定了承</li> <li>・第4回日程 10月23日(木)午後6時からに決定</li> </ul>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>-2-1 基本構想審議会(第2部会)「施策の方向」現状と課題</li> <li>-2-2 基本構想審議会(第2部会)政策・施策・事務事業一覧</li> <li>-3-1 基本構想審議会(第2部会)「施策の方向」現状と課題</li> <li>-3-2 基本構想審議会(第2部会)政策・施策・事務事業一覧</li> <li>-3-3 「魅力と活力ある、にぎわいのまち」に係る体系の一部変更について</li> </ul>
その他	